

企業版ふるさと納税

ファームランド株式会社様より寄付



町の地方創生の取り組みに係る企業版ふるさと納税として、ファームドゥのグループ会社であるファームランド株式会社様(代表 岩井 雅之氏)より100万円の寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、災害対策備蓄事業に活用させていただきます。



▲贈呈式

2月12日、岩井雅之代表の代理として、ファームドゥ株式会社 流通センター長 大野一章氏(写真右)より目録が贈呈されました。これに対し、町からは感謝状を贈呈しました。

企業版ふるさと納税で
吉岡町を応援してみませんか

企業版ふるさと納税とは、国の認定を受けた町の地方創生プロジェクトに対して企業が寄付を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。最大で寄付額の約9割が軽減されます。

この制度を活用して町の取り組みを応援いただける企業の皆さまを募集しています。詳しい内容や、町の地方創生プロジェクトについては、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

企画財政課 企画室

☎ 26・2241(直通)

4月中に申し出をしましょう

農振除外の申し出



「農業振興地域の整備に関する法律」は農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展のため、他用途への転用などを制限するために定められた法律です。町の農地は、大部分が農業振興地域に指定されています。

しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要が生じた場合は、緊急でやむを得ないものに限り、農用地区域からの計画変更(除外・編入)をすることが認められています。町では、**年1回4月**に受け付けをしています。計画変更をされたい場合は、期限内に申し出をしてください。

なお、申し出をしても計画変更の要件がすべて満たされなければ除外することはできません。また、過去に除外をされ、現在農地転用をしていない土地をお持ちの人は、新たに申し出を

しても容認されない可能性があります。

▼期間(開庁時間内)

4月1日(☎)～30日(☎)

※受付期間外の申し出は受理できません。

▼申し出・問い合わせ先

産業観光課 農業振興室

☎ 26・2281(直通)



ひとりで悩んで いませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

問い合わせ先
健康福祉課 福祉室
☎26-2246(直通)

▼問い合わせ先
建設課 都市建設室
☎26・2278(直通)

発電用施設の立地地域・周辺地域である市町村への交付金を利用して、漆原地内の町道駒小・半田線(約200m)のアスファルト舗装を補修しました。これにより、ひび割れやわだちなどの路面損傷を改善することができました。



快適な道路に

電源立地地域対策交付金事業で舗装補修



消防団員を募集しています

消防団は、消火活動のみならず、自然災害時における活動など、地域で非常に重要な役割を担っています。その他にも、防災訓練や火災対応訓練への参加など、消防力・防災力の向上に大きな役割を果たしています。

しかし、消防団員は全国的に減少傾向にあり、町も例外ではありません。地域の安全・安心を守るため、消防団への入団をご検討ください。

なお、消防団員は非常勤特別職の公務員となり、階級に応じた年額報酬や出勤回数に応じた出勤報酬が支払われます。また、火災や災害、訓練など消防団活動中の事故などで負傷した場合には、公務災害補償制度により一定の補償を受けることができます。

興味のある人は、電話または二次元コードの問い合わせフォームからお気軽にお問い合わせください。



▶入団対象者

18歳以上の町内在住者または在勤者

▶問い合わせ先

総務課 協働安全室
☎26-2243(直通)



▲問い合わせフォーム

今月の手話

「小学校」



左手の人差し指を立てて、人差し指と中指を伸ばしてピースにした右手で左の人差し指を挟みます。(「小」を表す手話)



両手を開いて手のひらは手前にし、斜めに立てて並べます。(「学校」を表す手話)

新しい生活を始める前に!
情報の入手方法の確認を



よしおかほっとメール

登録すると、スマホやパソコンに防災・防犯情報やくらしの情報などが配信されます。

URL <https://plus.sugumail.com/usr/yoshioka/home>
を入力または二次元コードを読み取るか、

t-yoshioka@sg-p.jp へ空メールを送信してください。

登録はこちら



友だち追加はこちら



ほっとメールの
配信内容を町公式
LINEでも見られる
ようになりました。

テレビリモコン

「d」ボタン



テレビのデータ放送を通じて、気象情報や町が発信する防災情報などを見ることができます。

また、群馬テレビのデータ放送では、町からのお知らせなども掲載しています。

問い合わせ先

総務課 協働安全室 ☎26-2243(直通)

月1で学ぶ!
消費者の賢コツ

医薬品 ネット通販
による定期購入に
注意



一般用医薬品についても、低価格を強調する広告の場合、注文する前に販売サイトや「最終確認画面」の表示をよく確認しましょう。例えば、次のようなトラブルがあります。

事例

- 医薬品を購入したら5回の定期購入だった。低価格で購入するつもりが高額な購入になった。
- 医師から使用しないよう言われたのに、定期購入契約を理由に返品、解約できない。

トラブル回避ポイント

- 販売サイトに法令に基づく表示事項が記載されているか確認しましょう。
- 定期購入になっていないかなど、広告表示や購入画面の記載内容をよく確認しましょう。
- 購入前に、その医薬品を使用する必要があるか、定期購入する必要があるか、確認しましょう。
- 体調に異常を感じたらすぐに使用を中止しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターなどに相談しましょう。

令和7年度も、さまざまな消費生活に関する情報を紹介してきました。今後も消費生活の相談体制充実を維持するとともに、啓発活動を推進し、消費者行政の強化に取り組んでいきます。

● 渋川市消費生活センター ☎22-2325

(月～金午前9時～午後4時(祝・年末年始を除く))

● 群馬県消費生活センター ☎027-223-3001

● 消費者ホットライン ☎188

町ホームページはこちら▶

